

発 言 者	議 事
<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>中山 議員</p> <p>議 長</p> <p>農林商工課主幹</p>	<p>〔3月11日〕</p> <p>皆さん、おはようございます。（10：00）</p> <p>ただいまの出席議員数は10名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。</p> <p>直ちに議事に入ります。</p> <p>歳出の質疑を続行いたします。</p> <p>それでは、6款農林水産業費について、ページ数は65ページから72ページまでです。（発言する声なし）</p> <p>それでは、7款商工費について、ページ数は73ページから76ページまでです。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>74ページになるんですけども、ここに負担金・補助及び交付金とあります。その中で、観光協会に対する運営補助費200万円ほどの減額になっております。これ、例えば道の駅の処理の仕方として収支決算書、また今年からすてきな過疎で、道の駅も管理のほうにも入っているというようなことで、観光協会に対する町の補助金というのは一定額決まっているんじゃないかなと思うんですけども、ここで減額した理由と、できれば今年度の道の駅の収支決算の見通しといたしますか、そういうの分かりましたらお知らせ願いたいと思います。</p> <p>農林商工課主幹</p> <p>観光協会の運営費の補助金なんですけど、こちらのほうのまず予算の内訳なんですけれども、祭</p>

	<p>り、下、館、鶉、3か所ばん馬大会、あと観光協会の運営費が含まれております。その中で、今年 は新型コロナの蔓延の関係で、全てばん馬大会、祭りは中止となりましたので、その減額とい うのがまず一つ要因となっております。また、コロナ禍の中でも町を元気づけようということ で、若い商工会青年部などが中心になりましてドライブインシアターを開催した、その分はこの 中で一部賄わせていただいたということで、トータルして、差し引きして全体が減額になったと いうことをございます。</p> <p>また、道の駅の運営ということに関しまして、一般質問の中でしょうかね、コロナ禍の中でも 最終的に売上げの増につながったということで、まだちょっと私、手元に決算持っていないんで すけれども、例年の状況から言えば決算は昨年同様好調なまま推移しているとは考えておりま す。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>道の駅の今年の、昨日、おととい一般質問の中でもあったんですけれども、かなりの売上げが 多かったという中で、私が知りたいのは、その収支決算、どのように今やっているのか。道の駅 に今年から「素敵な過疎づくり株式会社」が入っているんだということで、運営者が道の駅の運 営者と、それから素敵な過疎がいった中でのその操作というのはどのようにしているのか、その 辺ちょっと分かりましたら説明していただきたいと。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 主 幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>まず、素敵な過疎づくり株式会社のほうに道の駅の運営が移管されたということで、その会計 経理がどうなっているかということですが、素敵な過疎につきましては今までのまちづくり事</p>

<p>議 町</p>	<p>業、また道の駅の運営、そして介護事業、3部門ということでそれぞれ経理しておりますので、道の駅の売上げが好調だということで剰余金が出た場合は、それはあくまで道の駅の運営の部分でプールされるということになっていきます。</p> <p>以上です。</p> <p>町長</p> <p>素敵な過疎づくりの会社があこのエリアの関係は全て請け負う、こういうふうなスタイルに変えました。というのは、観光協会事業として販売部門を観光協会に過去やらせてきた経緯がありますが、観光協会総会の中で決算が認められないというふうな不合理な決算状況があったものですから、その時点で観光協会長からもう経理的なことも運営的なことも、全て素敵な過疎づくりのこの会社をお願いをしたいと、こういうことから、販売部門は全部。</p> <p>それで、経理の中では、あくまでもあそこの販売部門、それから過疎会社の委託事業部門、それから福祉の今の介護の部門、こういうふうにそれぞれの会計が分離されております。したがって、どの部門がどういう経理をしているか、決算時には全て分離された中での決算になっておると、そういうふうな運営をしているところであります。</p>
<p>議 中 山 議 員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>町長ね、例えば1億3,000万円、今もう売上げがあるというような話で、そしたら1億3,000万円の売上げに対して、例えば人件費、あそこにいる5人か6人のパートさんとか、支配人いるんですけれども、そうした方の経費を引いた中で幾ら剰余が出たのか、その辺についてのというのは我々全く分からない。また、ほかのほうからも指摘されているんですよね、見えないと。どういうふうになっているの。売上げと経費とどういうふうになって、差っ引いた中で</p>

議
町

長
長

運営されているのか、その辺がちょっと不透明なんですよね。

ですから、そこをどう、町長、我々は理解したらいいのか、だから今ちょっと明細書を出していただきたいというふうに質問したわけです。それについては、どうですかね。

町長

御案内のように、仮に1億円売っても、売った農家の皆さん方が持ち込んで売り上げる、この5パーセントの範囲内で手数料という、それと送料というものを会社が設けるわけ。そうしますとその5パーセントの中で、あそこの売り子さんの人件費、こういうものを払うと、想像しても分かるようにどのぐらい残るかといったらほとんど残りません。人件費、差し引くと。

ただ、5パーセントというのは地域の農家の方々、それから町外から入ってくるのは7パーセントだったかな、7、8パーセント、たしかちょっと上げているはずですよ。そんな中で、要するに管理的な経費を見ると、そんなもうかるというふうな売上げではないというふうに思っております。

特に観光協会ですらやってきて、その支援ということで、観光協会の事務局長の人件費を町が補っておったと。こういうことは今もやっているわけですが、それでようやくの人件費が賄っていると、こういうふうなものであります。

あと、委託事業については、町のそれぞれの行事によって人件費のはじき方をしていますから、そういうのはマイナスになることなく含めた中でちょんちょんでやると。委託はもう、もうける事業ではありません。ちょんちょんの事業であります。

それから、高齢者の扱いについては、民間が手放すほどの赤字事業であります。しかしながら、厚沢部町の高齢者を捨てておくわけにはいきませんので、こういう介護の扱いをしますと。その

	<p>ままバトンタッチをして町が負担をして経営をしていると、こういうことです。</p> <p>今間もなく決算書が出てきます。そういう中で、今年は何のくらいの全体を通しての収支バランスが取れるか、赤字にならないようにというふうな説明はしておりますが、驚くような利益を上げるような場所ではないということを申し上げておきます。</p>
<p>議 長 議 長 佐々木議員</p>	<p>ほかに商工費について質疑ありませんか。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>76ページです。工事請負費ということで、当初2億8,400万円ほどで計画してきたところですけども、大きい減額になっています。この要因は、どういったことでしょうか。14節工事請負費、76ページ、工事請負費。</p>
<p>議 長 農林商工課長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>重点道の駅の駐車場整備工事費につきましては、当初今年度で整備するというところで予算要求させていただいたところでございます。4月の内示のときに全額の内示が受けられなかったということで、2か年に分けて工事を発注することと変更させていただきました。それに伴って今回、最終的に工事請負費が減額になったというふうなものでございます。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>2か年に、だから減額になったというんですけれども、入札残とかそういうふうな部分も若干あろうかと思っておりますけれども、その辺の部分についてはどういふふうになっていますか。</p>
<p>議 長 農林商工課長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>執行残につきましては、国費の内示額全額をできるだけ満額使えるような形で考えておりまして、その金額につきましては、今年度内の執行というふうにご考えております。</p>

<p>議 議 町</p>	<p>長 長 長</p>	<p>執行残がどれぐらいあったかということ。</p> <p>町長</p> <p>この社会資本整備総合交付金補助事業というのが、今課長のほうから申しあげましたように、総体事業で単年度であるこの今のトイレ整備、それから駐車場整備をやりたいということで、町のほうからの要請を挙げておったところです。しかし、国の査定の段階で一んと落とされました、半分。補助金は、その半分に対する補助金ということになるものですから、我がほうとしては到底その補助金の大きさからいきますと持ち出しが大き過ぎるということで、国との協議の中で、じゃあ事業を半分に割ろうと。建物部門と駐車場の2つの部門を先にやろうと、こういうことで単年度で、そして補助金は満分の65.何パーセントの国の補助金満度に使ったと、こういうことで。</p> <p>若干140、150万円の執行残出ました。出ましたけれども、この国のほうでは、この予算というのは全国で厚沢部町の予算より重点道の駅という予算がないものですから、これ残してもらっちゃ困ると、国のほうでは。したがって、今3月までに全て使いこなすということですから、執行残そのものはこの残額には残っていないということになります。</p> <p>したがって、今残っている100何十万円というのは急遽設計変更の中で、あそこにトイレの障害者の入る通路あるんですが、あそこの雨どいがもろに落ちてくるものですから、それ全体に雨どい工事をすると。そして、下の排水をますまでつなぐと、こういう工事が今、末までに完了します。</p> <p>それで全額事業費を使うということで、ここで残るのは、あくまでも当初に全体をやるというふうな計画したものが、補助対象が蹴られたおかげで半分にしたと、こういうのが今残りまし</p>
----------------------	----------------------	--

<p>議 長</p>	<p>た。したがって、こられが今度は逆に言うと新年度に中の、トイレの中の装備だとかそういうものが新年度で出てくると、こういうことであります。</p> <p>ほかに商工費について質疑ありませんか。73ページから76ページまでです。（発言する声なし）</p>
<p>議 長 議 長 松 村 議 員</p>	<p>それでは、次に、8款土木費について、ページ数は77ページから82ページまでです。</p> <p>4番、松村議員</p> <p>78ページの町道維持費ですけれども、そこに委託料で町道維持補修作業委託料、そのほかに町道維持補修作業草刈り等、4つほどありますけれども、この減額の内容を教えてください。</p>
<p>議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>78ページの町道維持補修作業委託料180万円の減額ですが、これにつきましては、町道維持補修委託料はある程度470万円ほど当初で予算、ここの部分見ていまして、実際、最初に予定していたものと、それから後は何が出てくるか分からないのでそういう大きなの作っていて、それで道路ここ陥没したとか、それから舗装が剥がれたとか、そういうものについてその都度修繕といいますか、を委託して直していくということで、今年度はそれほど見ていたものより修繕が少なかったものなので、その分この180万円ほどやらない分なので落とすということになります。</p> <p>それから、草刈りは一部町内会とかで予定していたものができないとかそういうもので返されたというか、そういう予定していたものが返されたものなので、それについては違う直営でやったり、そういうふうにやったものなので、この草刈りの委託料が減っているというものでございます。</p>

議 長
松 村 議 員

4 番、松村議員

町道維持補修というのは舗装、傷んだところとか、そういう町道の舗装関係もこの中に入っているんじゃないかと思えますけれども、大変、今、今年と特にしばれてね、あちこち町道、赤沼地区なんだけれども、大変ぼろぼろになっている箇所が何か所かあるんですよ。ただ、その辺前から恐らく要望しているかと思うんだけれども、直すのにその部分ちょっとしか直していないんですよ。だけれども、その周りも全部ひびが入っているもので、完全に冬に水が浸透していけばしばれ上がって、なお大きくなっていくから。

だからその補修やる時も、金額は重なるのかもしれませんが、もう少し全体に一回で済むような方法をとってもらいたい。お金108万円残しているんだけれども、その辺も今後ともよろしく確認してさ、実際本当に何回も言われているんだけれども、予算の関係もあるかもしれませんが、なるべく要望に応じてほしいと。

それと草刈りなんだけれども、町道で子供たちが歩く場所というのは、本当に赤沼地区だけなんだよね。町道で子供たちが通学するのは。特に春早く一回草刈ると大分違うんですよ。草刈る時期がちょっと遅いんじゃないかと思うんだね。だから早めに一回刈っておくと草も柔らかくなるし、そんなに伸びないから虫もつかないし、なるべく1回目は早く刈って、その後は多少草が柔らかくなればねさほどでないものですがけれども、1回目の春から伸びた草というのはすごく硬くて、もう子供達に引っかければ痛いぐらいの硬さになるから、背も伸びるし、だからなるべく春早く、早く伸びるからなんだけれども、1回目の草刈りは早めにしたほうがいいと思いますんで、その27万円残っているんでね、やっぱりその辺も今後場所を見回って、ぜひ草刈りもしてほしいと、そういうことです。

議	長	答弁お願いいたします。（いいですの声あり）答弁要らない。
議	長	1 番、中山議員
中	山	7 9 ページになるんですけれども、これも今委託として防雪柵の設置・解体の委託料 1 3 5 万
議	員	5, 0 0 0 円が減額されています。減額されたということは、当初に計画されている中でやらなかったというふうにとっていいですか。
議	長	建設水道課長
建	設	これにつきましては、まず入札執行減が一つあります。それと、今、中山議員言われたとおり、防雪柵をやらなかった箇所といえますか、去年、上戸議員のほうから御指摘ありました防雪柵をきちんと見直して、やらなくてもいいところは見直したほういいんじゃないかということも御指摘いただきましたところ、ちょうど鶉町のほうで今まで住んでいた方が亡くなりまして、ほとんどのそこの路線を使うことがなくなったということで、その路線の防雪柵を見直しまして、今回しなかったということで、多少やっぱり今回吹きだまりもありましたけれども、それは防雪柵をやらない代わりに除雪の回数を、その吹きだまったときに除雪の回数を増やすという形で対応してですね、今年度については防雪柵やらなかったんですけれども苦情とかはなかったということで、そのやらなかった分の減額でございます。
議	長	ほかに 8 款土木費について、質疑ありませんか。ページ数は 7 7 ページから 8 2 ページまでです。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、9 款消防費について質疑ありませんか。ページ数は 8 3 ページです。
山	田	5 番、山田議員
議	員	8 3 ページ、1 目消防費について質問があります。

<p>議 長 税 務 財 政 課 長</p>	<p>この減額になった412万6,000円になりますが、補正額。これは厚沢部町の経費、どのような感じで減額されたものでしょうか。</p> <p>税務財政課長</p>
<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>こちら厚沢部消防署の経費ということで、主には人件費の減額分と、あと大会等開催できなかった分ありまして、そちらの経費の減額ということになっております。</p> <p>5番、山田議員</p>
<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>今年結構雪が多かったため、水利除雪各分団結構困っているような状態だったんですよ。この除雪とは、また経費とは関係ありませんか。</p>
<p>議 長 税 務 財 政 課 長</p>	<p>税務財政課長</p> <p>直接的に除雪がそっちのほうで予算が支出したとかそういうことというのは、ちょっと把握できておりませんので、ただ、積算書上見ますと大会の経費と人件費の減ということで、ここで412万6,000円減額となっているということでございます。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>ほかに消防費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p> <p>それでは、次に、10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は84ページから98ページまでです。</p>
<p>議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>94ページです。教育林管理ということで、令和2年はコーディネーター配置予算ゼロの中で進んでこられたということでありまして。配置の意義と必要性については、昨日の一般質問の中で提言しているところでございます。それで委託料ということで、レク森の草刈り委託料というの減額になっていきますけれども、これについてはいいですけれども、関連して木橋の修理というこ</p>

<p>議 長 教育委員会主幹</p>	<p>とで毎年のように進んでいますけれども、その状況、今後また修理というかそういう計画的な部分で進んでおられるのかなという判断していますけれども、その辺の修理は今後も必要なようなことになるのかどうなのか、事業費としては。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>まず、レクの森草刈り委託につきましては、予定どおり3回、5月、8月、9月に行っておりまして、遊歩道3回、見本林1回を草刈りを行っております。</p> <p>木橋の修繕につきましては、こちらも予定どおり実施しております。ほぼ予算どおりの執行を見込んでおります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 佐々木議員 議 長 教育委員会主幹</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>毎年木橋を修理していますけれども、今後もその必要性はあるのでしょうか。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>木橋の修繕につきましては、御承知のとおり毎年のように修繕してもらっております。湿地帯でありまして、木の工事で対応しておりますので、毎年のように、可能な限り残す形で、一番悪いところだけ修繕して毎年やっておりますので、令和3年度、新年度につきましても予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>レク森の木橋の関係でありますけれども、例年これ函館地区の木材協会のほうの補助をもらって、いろいろそういう資材等の購入しながら業者発注して今まで修繕してきた。経過見ますと、</p>

	<p>もう次から次とこの木橋というのは腐ると。こんな状態で毎年やっているということには、なかなか対策をせなきゃならんなどというふうには考えております。特にハスの花の池を木橋で渡るの がいいのか、それともあの縁を回した道路にしたほうがいいのか、こういうものも今後人の入り 具合を見て、これは危険なものであればそういう対策もせなきゃならんなど考えているところ あります。</p>
	<p>私も去年行って見て、何せ工事するにしても重機が入っていけない場所なものですから、あく までも人の手で材を運んでこつこつやるというふうなこんな状態でありますので、全面的なあそ この対策を考えていきたいと、こういうふうに思っております。</p>
	<p>当面は、今年は渡れるような、危険性のないような程度の修繕をしながら、そういう今後の対 策を考えたいと、こういうふうに思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>1 番、中山議員</p>
<p>中 山 議 員</p>	<p>9 0 ページなんですけれども、ここに奨学金が大幅に減額されています。その要因をお知らせ 願いたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>教育委員会事務局長</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>奨学金の貸付金の件ですけれども、今年度の奨学金の貸付けということで、貸付金につきまし ては申請者が1名ありまして、結局そこで基準額を超えていたので貸付けできませんでした。そ ういうことで、貸付金は大幅に減額されてしまったということでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>1 番、中山議員</p>
<p>中 山 議 員</p>	<p>ちょっと予算見ても3分の1くらいしか、499万2,000円で、結果的には176万 4,000円と。ということは、これは借りる側が返せなかったというふうな、予算の当初は何</p>

	<p>名で、この額だったのか。それで今回こう大幅に出たというのは、1人でこの300万円ですね、何かちょっと理解できないんですけれども。</p> <p>最近、各町村を見るとこの奨学金に町長、補助を出しているというような、免除するとか、大変学生が困るというようなことでそういう流れにもなっているんですけれども、その辺について当町としては何か考えるところあるのか。何か我々考えて、たったこれしか奨学金借りる人いないのかなというのはちょっと疑問符ですので、何か問題あるのかなというふうに思います。</p>
<p>議 長 教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員委員会事務局長</p> <p>ここ貸付けするほうですね、まず当初のほうでは今まで借りてきている継続の方、それから令和2年度新たに借りる方8人を予算とってあげていました。ただ、さっき言ったように新たに借りる方1人申請あったんですけれども基準が満たないということで、そういうことでその方が新規では借りれなくて、でありまして、令和2年度は継続されている方7人分だけ貸付けた、そういうことでこういうことになりました。</p>
<p>議 長 教育委員会事務局長</p>	<p>最初4人いて、8人のうち7人なら全部で11人でないのか。</p> <p>全部で貸付けしている方が令和2年度は7人ですね。</p>
<p>議 長 教育委員会事務局長</p>	<p>当初継続4人と言わなかった。</p> <p>継続としていたのが、4人の方もいました。いましたけれども、結局は継続は7人ということで、去年からそういう形で人数的には。</p>
<p>議 長 教育委員会事務局長</p>	<p>新規が8名と言わなかった。</p> <p>新規8名いたんだけれども。</p>
<p>議 長</p>	<p>1人が収入オーバーで貸せなかったと。それで7人残って、継続4人。</p>

<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p>
<p>議 長</p>	<p>当初予算です、高校、専門学校、それから短大、大学、これらで継続が7名おります。それから、当初予算で新規をそのほかに9名見ていたということで、16名の分を予算計上していたと。それで、今の話ですと、新規の、新たに貸し付ける方がいなかったの、継続分の7名分を残しておいてそれ以外を落としたという、予算を落としたという結果だと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>答弁が全然かち合っていないので、今後そういうふうなことはないように、教育委員会事務局長のほうよろしくお願いします。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員 最近この奨学金というのはあまり重要視されていないのかなと思って、今、話、説明聞いていたんだけど、何かそこに借りづらい、新規に借りづらい、問題点というのはあるのかどうか。9人見て、たった1人というようなことであれば、非常に何かそこに借りづらい要因があるのかなと思うんですけども、規制的に厳しいところあるんじゃないですか。</p>
<p>議 長 町長</p>	<p>町長 奨学資金につきましては、議員お分かりのとおり、ずっともう何十年も基準的なものは変えておりません。それで今までずっときているわけですけども、平成28年が申請者が7人おって、これは貸付けになっていますし、29年は3人、大学1人と高校2人、それから30年が2人、これ専門学校と高校、31年が4人おまして、3人貸付け決定、1人が貸付け不可と、ということ。そして、令和2年については、1人の申し込みで不可と。 という結果になっておりますけれども、これはあくまでも貸付け基準は従来どおり変わらないですけども、所得制限というがあります。親御さんの所得制限。これに引っかかると外される</p>

と、こういう状態になりますから、今回も去年の1人、おととしの1人もこの所得制限で引っかけたかと、こういう経緯があります。

今、管内的に見ても、全道的に見ても、この所得制限という基準がどんどん改正されてきておりました。文科省の基準をさておいて独自でつくったり、あるいは国が別個に奨学資金扱いをしているものの基準にそっちに変わったり、こういうふうな制度に変えつつあります。我が町につきましても、もう何年も同じ基準で来ているわけでありまして。

実は最近、私ども教育委員会でも協議をしております。こういう中で、今、今年からどうなんだろうという協議をしておりましたけれども、去年も1人、おととしも1人落としている中で、今年は枠なしでお受けするということになるのと、去年、おととしの人が非常に不満だろうと、そういうことも含めて機を見ながらこの基準を変えていこうと、こういうふうなことで協議しております。

いずれにしても借りやすい方法にどんどん変えていきたいなど、こういうふうに思っております。せっかく使ってもらおう奨学資金、これはあくまでも学校からの、校長からの推薦内容によってこの対象になるということでありまして。その次の段階は親の所得と、こういうことになるわけでありまして。

去年、おととしあたりの制限、落とされた人の親御さんは役場職員、こういう公務員の人なかなかこの大変な状態になっている。しかし、子供たち大学へ上げるとなれば、役場職員の給料じゃ大変だよというような時代になってきましたから、そういうことを踏まえた改正をしようというふうに検討しているところであります。

ほかに10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は84ページから98ページまでで

議

長

<p>議長 中山議員</p>	<p>す。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>9 7 ページになります。ここに太鼓山のスキー場の管理運營業務委託料 1 1 0 万円ほどの減額されていますけれども、今年も使用できなかったということで、従来から我々も所管事務調査の中で、なぜあそこが雪たまらないのかと、つかないのかということで、いろいろと調査したことがありますけれども、現実的に今年もだめだったということで、来年度の予算はついているわけですが、もうこの辺を十分考慮した中で、今年の反省踏まえた中ではどうですか、スキー場という名目で管理経費かけるのか、いいのか悪いのかというふうに十分これ審議しなきゃならないんじゃないかなと思うんですけれども、教育長なり、町長なりは、これどんな太鼓山スキー場に対する考え方というのはどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>中山議員おっしゃるとおり、スキー場に関してはいろいろ課題が多くあります。ここ 5、6 年につきましては、2 年に 1 回ぐらいしかオープンできていない状況でございます。ただ、学校でのスキー授業とか活用されていまして、これまで。そういった面では、重要な施設であると考えておきまして、ただ、施設自体照明も含めて古くなってきておりますし、今後そういった改修経費をかけるのかという判断も重要になってきます。ただ、先ほど言ったように学校教育でも活用しておりますので、大事な施設ということで可能な限り開設していきたいと考えております。</p> <p>なお、今後、中山議員おっしゃられたように検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>町長</p>

町 長	<p>スキー場、大変頭の痛い町内の施設でありまして、4年か5年に1回スキーできるかどうかというふうな、この大変悪循環な状態のスキー場。実はスキー場を造ったときは、営林署のスキープレーヤーのベテランたちがこぞってああいう設計をしていただいて、そして国有林を町が買い取ったと、こういう経緯のスキー場であります。</p> <p>しかしながら、本当の専門家に聞いたらこんなスキー場はあり得ないというふうな指摘を受けました。というのは、スキー場というのは山々のこの沢伝いに造るのがスキー場なんだそうです。それが、太鼓山は逆に高いところにスキー場にしたものですから、雪がつかないよと、これは。というふうな指摘を受けまして、そう言われても捨てるわけにもいかんし。中に植林したり何だりして、何とか雪を止めるような手段を今までしてきたんですが、いかんせんなかなか雪がついてくれないと、こういうふうな状況であります。</p> <p>これからも、あのスキー場をどう改良しようとも、まず雪がつかないんじゃスキー場じゃないだろうと、こういうふうに思います。</p> <p>特にスキー場の下ラインは、あれは民間の土地を借りているところですから、そういう中で土地を借りながら使えないスキー場というのは、今後も考えていかなきゃいけないというふうに思っています。</p> <p>私は、今スキー場としてあそこは持っていますけれども、せっかくの場所です。スキー場関係ばかりじゃなくてもっと使い道があるだろうという中で、今いろいろ検討しておりまして、マウンテンバイクのダウンヒル、今とてつもなくこれ本州のほうでは大学生だとか、外国人がダウンヒルのマウンテンバイクを楽しんでいるわけですがけれども、上からこういうふうのうちの方もやるとすればこういうことができるだろうと、夏場はこういうことに使えるだろうと、こういう</p>
--------	--

		<p>ふうなものをいろいろ考えているところであります。</p> <p>ダウンヒルのマウンテンバイクというのはどんどん北海道も今盛んになってきています。こういう道南にとにかくこういうコースがあれば、かなりの愛好者が入ってくるという、こういうふうな経緯もありますので、そちらのほうの扱いも考えながら、せっかく造ったスキー場ですから、あそこ全部植樹してしまうというふうなことにもいきませんので、そういういろいろなものに使えるコースに検討していきたい、こういうふうに思います。そういう利用の方法、幅広く考えていきたい、こういうふうに思っています。</p>
議	長	<p>ほかに10款教育費について質疑ありませんか。(ありませんの声あり)</p> <p>それでは、11款災害復旧費について質疑ありませんか。ページ数は98ページです。</p>
議	長	<p>質疑ありませんか。(ありませんの声あり)</p>
議	長	<p>質疑を終結します。</p>
議	長	<p>討論に入ります。(ありませんの声あり)</p>
議	長	<p>討論を終結します。</p>
議	長	<p>議案第8号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第8号令和2年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。</p>
総務政策課	長	<p>ありがとうございました。</p>
議	長	<p>日程第7議案第9号令和2年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。</p>
議	長	<p>議案の説明を求めます。</p>

議 保健福祉課主幹	長	保健福祉課主幹 議案第9号令和2年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか、ページ数は5ページから19ページまでです。
議 中山議員	長	1番、中山議員 5ページにあります社会保障の税番号制度システム。システムのほうを見ますと、11ページのほうに社会保障・税番号制度システム制度整備委託料とあるんですけども、これは今言われているマイナンバー制度によってのカードによって保険証代わりというようなことが言われていますけれどもこのことなのか、それともほかのシステムのことなのか、その辺について内容説明していただきたいと思います。
議 保健福祉課主幹	長	保健福祉課主幹 これにつきましては、国保とですね、情報システムの国とつながる資格確認等のシステム改修となっております。これにつきましては、行く行くは税番号と合体したものを試験運用するという形で、そのためのシステム改修を今年度行ったものでありまして、その分の歳入と歳出の減となっております。 以上です。
議 中山議員	長	1番、中山議員 なぜ、今話題になっているマイナンバーカードの推進というようなことで、国のほうもマイナンバーを使った中で保険証なり、それから税のほうとかに使うというようなことが言われていま

<p>議 長 保健福祉課主幹</p>	<p>すけれども、全くこれとは関係なく、今、説明はつきり理解できなかつたのですけれども、もう一度説明していただきたいと思います。</p> <p>保健福祉課主幹</p> <p>すみません。マイナンバーカード、早ければ今年度3月末より保険証の代わりとなって運用されるというふうに聞いております。その一環でもあるかとは思いますが、今のシステム改修税番号と国保の情報、この後ちょっと条例のほうで改正を予定しております後期高齢、この部分もマイナンバーに統合して保険証に代わるものとして条例を改正すると考えておりましたが、行く行くは国保の部分につきましてもマイナンバーカードに統合されるものとは承知しておりますが、今のシステム改修については、国とのオンライン確認申請というところのシステム改修を行っております、これがマイナンバーとすぐ直結するかというところでは、今すぐ運用の試験のためのシステム改修として実施いたしましたので、本格運用までにはもう少々時間がかかるのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員</p> <p>今、町長、うちの町でそのマイナンバーをカード化にしているというのはどの程度進んでいるのか。もしこの制度ができたということになると、やはり町としてもこれを推進していくということPRした中で、マイナンバーカード化にしなければならないよというようなことになると思うんですけれども、それについて全く我々そういう情報ないんですけれども、今何か条例でこの後あるというような話ですけれども、それについてはこれからの予定の中では、これ税のほうでも何か使うというようなことをございますので、それについての、もし制度になった場合には、ほ</p>

<p>議 長 保健福祉課主幹</p>	<p>とんどの住民が、町民がマイナンバーカードを作らなきゃだめなんだよということになるのかどうか、それについても説明していただきたいと思います。</p> <p>保健福祉課主幹</p> <p>すみません、マイナンバーカードの交付状況であります。現在533名の方がマイナンバーカードを取得されております。</p> <p>保険証として使えることに今後なっていくんですけども、医療機関側での読み取り、カードリーダー等の設置というのも医療機関側で必要となってまいります。また、こういった町の側と医療機関側とのそういう機器の整備だとかというところも併せましてですね、使える医療機関と使えない医療機関分かれてくるのかなと、最初はですね、そう思っております。</p> <p>また、マイナンバーカードの周知につきましては、町のほうでは広報ですとか、というものを媒体としまして町民の皆様にお知らせしているところではあります。さらに周知のほう図ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>マイナンバーカード、国が推奨してもうしばらくたつわけですけども、国の周知の中でも分かりますように、いろいろなものにこのナンバーカードを併合させるという、こういう国の考え方があります。したがって、今、順次進めているのは保険証だとか、あるいは免許証だとか、こういうものには番号でどんどん使わせるようにしたいというのが国の考え方。それに準じて地域のほうでも、我々自治体のほうでも、そういう番号は早い機会にどんどん普及させながら、そしてややこしい番号使わなくてもいいように、本人一人固定した番号になるわけですから、その番</p>

		号は自らだけが知っている番号、こういう番号の普及方法というものをいろんな場面で進めていきたい。
		特に確定申告だとか、こういうものの中で、ぜひ申告者にはマイナンバーの活用というものをこれから町がリードしていくと、こういうふうな考え方必要だろうと思いますから、そうでなければ今、まだ厚沢部町全体の中で533人より登録していないという中であります。恐らく役場職員でも大分いるんでないかと思っておりますけれども、その辺も含めて職場でも強行に今指導しながらナンバーづくりをさせたい。町民にも早いうちにこういう普及制度を進めながら、なるべく早いうちに全体でこのナンバーを使うような対策をしたいと、こういうふうには思います。
議	長	ほかに質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第9号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第9号令和2年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
保健福祉課主幹		ありがとうございました。
議	長	議事の途中ですが、11時10分まで休憩します。(11:01)
議	長	休憩前に引き続き議事を続行します。(11:10)
議	長	日程第8議案第10号令和2年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課主幹
保健福祉課主幹		議案第10号令和2年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから9ページまでです。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第10号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第10号令和2年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
保健福祉課主幹		ありがとうございました。
議	長	日程第9議案第11号令和2年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長		議案第11号令和2年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は8ページから30ページまでと33ページ、34ページです。(発言する声なし)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第11号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第11号令和2年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
保健福祉課	長	ありがとうございました。
議	長	日程第10議案第12号令和2年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
議	長	議案第12号令和2年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の内容について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
建設水道課	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページから14ページまでです。
議	長	1番、中山議員
中山議員	員	6ページと12ページに両方関連があるんですけども、これ毎年そうなんですけれども、量

<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>水器の更新工事費というのは、大変減額されていますけれども、量水器の更新工事費何件で、この金額が出てきたのか説明していただきたいと思います。</p> <p>建設水道課長</p>
<p>約 1 件当たり、量水器の負担金ということで 3 万円くらいの大体負担金になります、平均ですね。それで何戸、戸数、件数ですね。（はいの声あり）当初でですね、調べて、ちょっと資料が、何戸というのがすぐ分からないので、調べて、後で。</p>	
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>今ちょっと何戸というのは資料がなくて分からないというんですけれども、実は私もこういう経験ありまして、なぜ住民の方が、町長、なぜ更新しなきゃだめなんだと。まだこれ使えるだろうと。どうして何か法律で何年だかって決まっているけれども、必ずやらなきゃだめなのか、これというようなことでね、非常に工事する人と説明しても分からないと。そういうことありまして、果たしてこの工事というのは、今、これ見るとかなりの件数あるかなと思って見ていたんですけども、多分そういうふうな、何でやらなきゃだめなんだという、法律で決まっているんだよというふうに説明しても理解できないと。ましてや年寄りですので、年取っている方ですので、なんも大丈夫だべというようなことで、非常に苦勞した経緯あるんですけども、その辺についてこれは必ずやらなきゃだめなんだよということなのかどうか、町としての方針であると思いますので、その辺について説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>まず、法的な根拠ですけれども、計量法という法律で、うちの水道のメーターの場合は 8 年に一度、8 年を超えるとそのメーターは使っていると違法ということになりまして、8 年以内に取り</p>

り替えなきゃならない、計量法という。ですから、例えばガソリンスタンドのガソリンを入れるメーターだとか、何でもそうなんですけれども、例えば北電であれば電気のメーターだとか、そういうものも全てそういう計量法という法律できちんと8年、単純にいうと8年たつと狂うんじゃないかと昔いう、そういうようなことできちっと更新しなさいということで、全て8年以内にメーターを更新しています。

それで、北海道のほうの計量事務所というところが2年に一度ほど当町に監査に、この法律の関係で入ります。北海道の函館市に支所があるんですけれども、そこの担当者2名が来まして、8年以内を超えているメーターを使っていないかというのを全部調べられます。徹底的にチェックされて、もしも1台でもあれば全てそれを監査指摘されて、5、6年前ですが、ほかの十勝のほうの町では大々的にこの水道メーターの8年以降を使っているということで、町で更新していないと使っていたということで大々的に報道された事案もございます。

なので当町しましては、この法律を遵守するために必ず行っているということで、もし住民の皆さんから聞かれば、担当者で一応お手紙にはそういう法律によって替えなきゃならないということをお知らせしてはおります。

1番、中山議員

ということになると大変心配になるんですけれども、やらなかった方がいたのかなと、更新しなかった家の方があったということになると、今課長が答弁したことによると当町の量水器につきましては、何か法に引っかかるということになってしまうのかなという心配です。

本当に住民の方は理解できないんですよ。今、課長説明すると我々ああそういうものなのかというふうに理解するんですけれども、なかなか一般の方に説明しても頑固な方だと何でよという

議 長
中 山 議 員

議 長
建設水道課長

ようなことになってしまうわけですので、それについてはどうなんですか、大丈夫なんですか、その辺は。

建設水道課長

今回このちょっと予算多く減額になった理由なんですけれども、やらなかった方は、家をもう手放すとか、それからもう水道使わないとかということやらない方は何件かはございます。でするので、事前に更新しますかということ確認してですね、それで更新しています。それできちんと皆さん更新しないって、そういう家を売るから更新しないとか、そういう場合以外は皆さん更新しています。

それで、今回なぜちょっと大きかったかといいますと、当初予算で約600件やるということくらいで、今概算なんですけれども600件くらいで見込んでおります。本来であれば2,000件で8年間なんで、1年間に本来でやると300件くらいしか、やって8年間でやっていきますからなんですけれども、今回ちょっと先ほど言われました計量法の関係でぎりぎり8年間は超えそうな方がたくさんおったものなんで、それに絶対引かからないように7年何か月とかでやらなきゃなんないということで、大目に見込みました。

ただ、うちのほうとしても8年ぎりぎりまで使って更新したいので、いろんな調整してですね、予算見たときよりも少ない、これでうまくやりくりできるような、今年で減ったものなので、特に今回やらなかったからこんなに減ったというような形じゃなくて、うちの積算上、最初の当初の予算の積算上を実際現場やるときにうまく回してやったもんなんで、このようにちょっと減ったということで、こういうのは今年度だけの話で、来年度以降はこういうことはないこととございます。

<p>議 長 議 長 上 戸 議 員 議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。ページ数は5ページから14ページまでです。</p> <p>7番、上戸議員</p> <p>今年度はずっと水道の建設工事をやっているかと思えますけれども、全体の計画に対して今までの進捗率というのは何パーセントぐらいいったのか御説明をお願いします。</p> <p>建設水道課長</p> <p>平成29年からですね事業を始めまして、一応、令和5年まで予定で今動いております。それで、総事業費20億円の事業で令和2年度、今年度ですね、この3月までで進捗率約50パーセント、約10億円の事業を終わらせました。工事費ベースですね。ですから、残り10億円を令和3年、4年、5年という予定ですので、平均しますと3億3,000万円ずつと。3年あと残りがあります。</p> <p>ただ、今までは道営事業、道営用水、営農用水といって、うちの負担が27パーセントの負担で済んでいた工事が多かったのでもっと支出が少なかったんですけども、今後はもう営農用水事業が少なくなって、逆に簡易水道事業が多くなります。簡易水道事業のほうですと補助率が4割しかないもので、6割がうちの持ち出しになりますんで、今度は事業的には残り10億円なんですけれども、町の負担は増えていくと。ただ、今、工事費も高騰しておりますして、令和3年、新年度予算では4億円近く工事費を見ているんですけども、その3年、4年、5年でなかなかちょっと特に厳しい。</p> <p>特にこれからは橋に添架とか、橋に添架ができなければ水管橋といいますか、別の水道をやらなきゃならない。これを1本やるというとなん千万円とかかるということで、その辺でいくと事業費がもう少し膨らむのかなという形で、令和5年で終わるのも令和6年までかかるのかなという</p>
--	---

議	長	<p>ような形で、随時桧山振興局のほうと細かな打ち合わせをしながら進めていっているところです。事業的には現在50パーセント終わりました。</p> <p>ほかに歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページから14ページまでです。（発言する声なし）</p>
議	長	<p>それでは、質疑を終結します。</p>
議	長	<p>討論に入ります。（ありませんの声あり）</p>
議	長	<p>討論を終結します。</p>
議	長	<p>議案第12号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第12号令和2年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。</p>
建設水道課	長	<p>ありがとうございました。</p>
議	長	<p>日程第11議案第13号令和2年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。</p>
議	長	<p>議案の説明を求めます。</p>
議	長	<p>建設水道課長</p>
建設水道課	長	<p>議案第13号令和2年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）</p>
議	長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p>
議	長	<p>歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は6ページから12ページまでです。（発</p>

		言する声なし)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第13号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和2年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
建設水道課	長	ありがとうございました。
議	長	日程第12議案14号令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
国保病院事務	長	議案第14号令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第3号)の内容について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	収入、支出全般について質疑ありませんか。ページ数は17ページから23ページまでです。(発言する声なし)
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第14号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第14号令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
国保病院事務長		ありがとうございました。
議	長	日程第13議案第15号厚沢部町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		議案第15号厚沢部町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	組織機構改革に伴う関係条例の整備に関して質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第15号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第15号厚沢部町組織機構改革に伴う関係条例の整備

総務政策課長	長	に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	ありがとうございました。
議	長	日程第14議案第16号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
保健福祉課主幹	長	保健福祉課主幹
議	長	議案第16号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第16号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第16号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保健福祉課主幹	長	ありがとうございました。
議	長	議事の途中ですが、休憩として昼食といたします。午後は1時より開催いたします。（12：04）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（13：00）

<p>議 長</p>	<p>議事に入る前に、午前中の中山議員の量水器に関する台数の質問に対しまして、建設水道課長より答弁を求められておりますので、それを許します。</p>
<p>議 長</p>	<p>建設水道課長</p>
<p>建設水道課長</p>	<p>午前中の中山議員の御質問について御回答いたします。</p> <p>先ほど回答すぐできなかつたことについてはおわび申し上げます。</p> <p>簡易水道事業補正予算書の6ページの歳入、給水工事負担金の258万1,000円の減額と12ページの歳出、量水器工事費と原材料費、量水器機材ですけれども、その減額316万5,000円です。</p> <p>量水器につきましては負担金につきましては、1件当たり13ミリでボックスなしで2万9,000円、20ミリでボックスなしで3万7,200円の負担金をお客様から頂いているところでございます。</p> <p>当初予算歳入1,922万1,000円は613件の更新を見込んでおりましたけれども、この8年間の間で給水を既に中止している家だとか、解体した家だとか、空き家の家だとか、今回更新工事をしませんという家が全部で47件ございました。あと11件が令和2年度、今年度で計画していましたが、この令和3年、新年度の4月、5月の早々にやると8年切れしないものですから、お客様のために少しでも延ばすために先送りしましたので、58件分の歳入の減額となっております。</p> <p>歳出のほうもその58件分の工事費と量水機器代を購入しなかつたので、歳出のほうも減額となっております。</p> <p>また、負担金のほうですけれども、お客様のほうから納入についてですが、特に今回この更新</p>

		<p>で苦情等については、この負担金についての苦情等についてはほとんどといたしますか、あまりありませんでした。</p> <p>あと、もう一つの質問のなぜ計量法の8年で替えなきゃならないというものにつきましては、先ほどお配りしました参考資料ですか、そのとおりになっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
議	長	中山議員、何か質問はよろしいですか。（はいの声あり）
議	長	それでは、議事を続行いたします。
議	長	日程第15議案第17号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
保健福祉課主幹	長 保健福祉課主幹	保健福祉課主幹 議案第17号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第17号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声

議	長	あり) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保健福祉課主幹		ありがとうございました。
議	長	日程第16議案第18号厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課主幹
保健課福祉主幹		議案第18号厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。(発言する声なし)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第18号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第18号厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されまし

保健福祉課主幹	た。
議	ありがとうございます。
議	日程第17議案第19号厚沢部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	議案の説明を求めます。
保健福祉課主幹	保健福祉課主幹
議	議案第19号厚沢部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	質疑を終結します。
議	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	討論を終結します。
議	議案第19号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	異議なしと認めます。したがって、議案第19号厚沢部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保健福祉課主幹	ありがとうございます。
議	日程第18議案第20号厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課主幹
保健福祉課主幹		議案第20号厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第20号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第20号厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保健福祉課主幹		ありがとうございました。
議	長	日程第19議案第21号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題といたします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長		議案第21号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。 (議案内容説明記載省略)

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第21号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第21号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保健福祉課	長	ありがとうございました。
議	長	日程第20議案第22号厚沢部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議題といたします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課	長	議案第22号厚沢部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第22号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第22号厚沢部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保健福祉課長	長	ありがとうございました。
議	長	日程第21意見書案第1号コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について、議題とします。
議	長	お諮りします。意見書案第1号については、議会運営委員会で協議し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配付しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して、原案どおり、決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について、原案どおり可決されました。（議長の声あり）
議	長	10番、佐々木議員
佐々木議員	員	予算審議に先立ちまして、以前の委員会審議などにおいて答弁者より明快な答弁が得られていない状況であります。
		議会運営委員会の開会を求めます。
議	長	議長として、議会運営委員会の開催を認めます。
議	長	議会運営委員会を開きますので、暫時休憩いたします。（13：34）

議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(13:38)
議	長	ただいま議会運営委員会におきまして協議された内容につきまして、議会運営委員長より報告を求められておりますので、これを許します。
議	長	中山議会運営委員長
議会運営委員長		ただいま議会運営委員会を開催しました。 佐々木議員から提出されました動議につきましては、理事者の皆様方へ申し上げます。 議事の進行に当たりまして、質疑に対する答弁が的確になされていない事例が多く見受けられます。効率的な審査を高める観点から、あらゆる事案に想定して、答弁準備をするよう強く求めたいと思います。今後の予算委員会につきましては、皆様の質問に対して簡潔な答弁をお願いいたします。
		以上、委員長報告といたします。
議	長	議事を続行いたします。
議	長	お諮りします。日程第22議案第1号から日程第28議案第7号までの7件の令和3年度厚沢部町各会計予算を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、日程第22議案第1号から日程第28議案第7号までの7件の令和3年度厚沢部町各会計予算を一括議題とすることに決定しました。
議	長	お諮りします。ただいま上程されました令和3年度厚沢部町各会計予算の審議について、議長を除く9名による議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)

議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定しました。
議	長	ただいま設置されました議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。選出の方法は指名推選とし、指名については議長において指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なし声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法については指名推選とし、指名は議長において指名することに決定しました。
議	長	議会予算審議特別委員会の委員長に浜塚久好議員、副委員長に松村松雄議員を指名します。
議	長	ただいま議長が指名のとおりを決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会の委員長に浜塚久好議員、副委員長に松村松雄議員と決定しました。
議	長	ただいまから議会予算審議特別委員会のため、本会議を休会します。（15：43）